



# 近畿ブロック外国人留学生 オンライン求人説明会2026 参加企業募集



日時 令和8年5月25日（月）～28日（木）  
10:00～16:00

方法 **求人説明動画のオンライン配信**

※詳細は裏面をご参照ください。

募集企業数 108社（予定）

対象者 ①2026年度 大学院・大学・短大・高専及び専修学校を卒業予定の外国人  
留学生及び既卒留学生で卒業後概ね3年以内の方  
②日本語学校・別科在学中の外国人留学生で、海外の大学院・大学・短大を卒業  
した方

申込方法 裏面の「送付先」へ、参加申込書をE-mailで提出してください。

◆参加申込書は、大阪外国人雇用サービスセンターの  
ホームページよりダウンロードが可能です。



ホームページ

※外国人留学生の採用を積極的に検討しており、採用内定者が在留資格の変更  
申請を行う際に協力をいただける事業所が対象です。  
なお、参加確定後、ハローワークへ説明会参加用の求人を提出いただきます。

申込期日 令和8年3月5日（木）まで

※参加申込者多数の場合、ご参加いただけない場合がございます。  
※参加予定者である外国人留学生とのマッチングの観点から、雇用形態、職種等  
を限定させていただくことがありますので、予めご了承ください。

求人提出 令和8年4月10日（金）まで

※求人提出が間に合わない場合は、参加を見合わせていただくことがあります  
ので、ご了承ください。

参加申込みの際は、下記項目をご確認いただき、チェックした上、お申し込みください。

- 本参加申込書の提出をもって参加の確定ではありません。  
(在留資格の変更が可能な求人内容であるか確認させていただき、参加の可否をご連絡します。)
- 当イベントは、事前に参加企業様にて収録した企業・求人説明の動画(20分前後)をZoomを利用して外国人留学生等に対して配信するオンライン求人説明会です。動画の収録は企業様にて行っていただき、4月30日(木)までに動画データを大阪労働局職業安定部職業対策課あてにご提出いただきます。**
- 参加確定後、4月10日までにハローワークへ求人申込書【大卒等】を提出していただきます。  
外国人留学生は就職する際に在留資格の変更が必要です。  
※外国人留学生が日本国内で企業に就職する場合には、採用日までに出入国在留管理局で在留資格を「留学」から「技術・人文知識・国際業務」等の就労可能な在留資格へ変更許可を受ける必要があります。在留資格の変更についてのご相談は、  
大阪外国人雇用サービスセンターまで(Tel: 06-7709-9465)ご連絡ください。
- 説明会を視聴した参加者が貴社に応募を希望する場合には、6月1日以降にハローワークにて紹介状を発行しますので、適宜選考を行ってください。なお、応募については短くとも6月中は受け付けてください。また、外国人留学生専用求人ではありませんので、ご提出頂いた求人には、日本人学生が応募される可能性もありますので、予めご了承ください。
- 説明会后に、YouTubeチャンネルにてアーカイブ配信を行います。YouTubeでの配信にあたり生じる不利益等について、主催者は一切の責任を負いません。
- ご提出いただいた動画データは、アーカイブ配信終了後当局にて責任をもって破棄いたします。
- 説明会の参加確定後、正当な理由なく、参加をキャンセルされた場合(採用内定を理由としたキャンセルを含む)は、次回以降のイベントの参加をお断りすることがありますのでご了承ください。

## 近畿ブロック外国人留学生オンライン求人説明会2026参加申込書

【事業所名】	【雇用保険適用事業所番号】
【ご担当者職・氏名】	【事業所所在地】
【予定求人件数】(求人票の枚数) _____ 件	
【予定求人の雇用形態、職種等】	
① 雇用形態: 正社員 ・ 契約社員 ・ その他( )	② 職種:
③ 想定する日本語レベル: N1 ・ N2 ・ N3 ・ N4 ・ 不問	④ 募集人数: _____ 人
電話番号	メールアドレス

【主催】滋賀労働局・京都労働局・大阪労働局・兵庫労働局・奈良労働局・和歌山労働局・大阪外国人雇用サービスセンター・ハローワーク・新卒応援ハローワーク

【協力(予定)】大阪出入国在留管理局・関西経済連合会・滋賀経済産業協会・京都ジョブパーク・大阪商工会議所・神戸商工会議所・大阪府雇用開発協会・兵庫県雇用開発協会・兵庫県経営者協会・尼崎経営者協会・姫路経営者協会・関西高度外国人材活躍地域コンソーシアム・グローバル人材活用運営協議会

送付先: 大阪外国人雇用サービスセンター (担当: 杉琴・濱田)

E-mail [osgaisen-eve@mhlw.go.jp](mailto:osgaisen-eve@mhlw.go.jp)

TEL 06-7709-9465